

# LGBT + と Ally のための大学教育

—女子大におけるダイバーシティの実現—  
(2021年度 武庫川女子大学 教育研究所 学術講演会)

Higher Education for LGBT + and Ally Students:  
Diversity, Equity, and Inclusion in Women's Colleges & Universities

三橋 順子 (講演) \*・中尾賀要子 (編集) \*\*

MISTUHASHI, Jyunko (Lecturer) & NAKAO, Kayoko (Editor)

目次
講演の狙い
講師プロフィール
自己紹介
はじめに —ジェンダーとセクシュアリティ—
1. LGBT +とはなにか
2. トランスジェンダーとはなにか
(1) トランスジェンダーの定義
(2) 「X ジェンダー」について
3. 大学教育におけるトランスジェンダー包摂の経緯
4. 大学教員に望まれる理解と姿勢
(1) 基本認識
(2) LGB の学生に対して
(3) T の学生に対して
(4) X ジェンダー学生に対して
5. 女子大におけるダイバーシティの実現
(1) Trans-man 志向の在学生への対応
(2) トランスジェンダー女子受験生への対応
おわりに

\* 明治大学、都留文科大学非常勤講師 \*\* 武庫川女子大学教育研究所・准教授



# LGBT + と Ally のための大学教育 —女子大におけるダイバーシティの実現—

日時 2021年6月12日(土)

場所 公江記念館地下1階大講義室

## 講演の狙い：

LGBT + の人権運動が世界的な広がりを見せている。Ally(アライ)とは「仲間」を意味することばであり、転じて「LGBTを理解し支援する人々」を表す。日本では2015年頃からLGBTという言葉が頻繁にメディアに登場するようになり、「多様性と調和」が理念の2020年東京オリンピックでも、LGBT + の包摂は重要なテーマとなった。武庫川女子大学教育研究所が主催する本講演会では、LGBT + とアライをめぐる社会的包摂の流れや教育におけるダイバーシティの現状など、LGBT + にまつわる基本的な知識から最新の状況まで幅広く取り上げることで、一般的な知識の普及と理解の向上を主な狙いとしている。

## 講師プロフィール：

三橋順子：性社会・文化史研究者。1990年代から講演、執筆活動を開始。日本初のトランスジェンダー大学教員。専門はジェンダー・アンド・セクシュアリティの社会文化史、特にトランスジェンダーの歴史、売買春の歴史に造詣が深い。医療や社会学系の学会から、マスメディアやソーシャルメディアといった幅広い領域で精力的に発信。現在は明治大学、都留文科大学、関東学院大学などで超人気講師として活躍。

## 講演：

### 自己紹介

ご紹介いただきました三橋順子です。よろしく願いいたします。武庫川女子大学から講演のお話をいただいてから、ずいぶん経ったような気がします。本来でしたら2020年度、昨年、お話をすることははずだったのですが、「コロナ禍」という事情で1年延びてしまいました。でもようやく実現しましたので、何よりと思っております。

簡単に自己紹介をいたします。埼玉県秩父という山の中で、1955年に生まれまして、先月66歳になりました。高齢者なので、まだ1回目ですけど、この間、優先的にワクチンを打ってきたという状況です。

ご紹介いただきましたように、男性として生まれて、人生の途中から社会的に女性として生きることを選んだトランスジェンダー、トランスウーマンということで、一番の専門はトランスジェンダーの社会文化史研究です。いろいろな事情で、戦後の売買春の歴史研究もやることになりました。そんなテーマで研究中心の生活をしております。

これは「コロナ禍」になる前の明治大学の講義風景です。文学部の「ジェンダー論」という枠でお話しています。コロナの前はこんな感じで、だいたい300から400人ほどの受講生です。都留文科大学でも「ジェンダー研究」という枠でやっています。関東学院大は「セクシュアリティ論」という枠で、少し比重を変えてやっています。

2000年に中央大学の非常勤にさせていただいて、その後、2005年にお茶の水女子大学でトランス

ジェンダー論としては日本で最初の講座を持たせていただきました。そのときの講義録をベースに、2008年に『女装と日本人』という本を講談社現代新書で出しました。「女装を抜きに日本文化は語れない」と帯にありますように、女装と日本文化の歴史を分析した本です。もう発売から13年が経つのですが、新陳代謝の激しい新書世界で、ありがたいことに、いまだに絶版になっておりません。電子書籍にもなっていますので、よろしかったら御覧ください。

2018年に、女としての私を育ててもらった街である東京新宿をメインにした、戦後の売買春研究をまとめて『新宿「性なる街」の歴史地理』という本を朝日選書から出しました。自分ではそれなりに達成感のある本だったんですが、表紙が色っぽ過ぎましたせいか、あまり売れませんでした。そんな人ですということで自己紹介を終えて、本論に入らせていただきます。

## はじめに —ジェンダーとセクシュアリティ—

「LGBT + と ALLY のための大学教育」というテーマで、特に女子大におけるダイバーシティの実現という、お話をいたします。

はじめに、とてもベーシックな話として、ジェンダー (Gender) とセクシュアリティ (Sexuality)、特に大学におけるジェンダーとセクシュアリティの取扱いの違いをお話しします。これは私の考え方ですけれども、ジェンダーというのは、性的自己、自分の性的ないろいろなものと、社会との関係性です。私と社会という関係性です。それに対して、セクシュアリティは、社会が関係していないわけではないのですが、社会を背景とした私とあなたの性的関係性、それがセクシュアリティです。よく学生から「ジェンダーとセクシュアリティってどう違うんですか」って質問があるのですが、そう返答しています。

大学における「性」の扱いですが、この場合の「性」は、ジェンダー、社会的性別ということになります。女子学生として把握するか、男子学生として把握するか、これはシステムです。社会システムの一部である大学における学生さんを管理するシステムです。もし、そこに何らかの不都合というか、当事者にとっての困難があるとしたら、システムを改善する必要があります。「性」の多様性を踏まえて、大学が介入をする、何らかの手だてを取る必然性があるわけです。

一方、セクシュアリティは、社会という背景はありますが、私とあなたの関係であって、それに社会が、たとえば大学が介入する必要は基本的にありません。セクシュアリティは他者の人権を侵害しない限り自由ですから、むしろ介入しないほうが望ましいわけです。

LGBT + に当てはめると、LGB、レズビアン (Lesbian)、ゲイ (Gay)、バイセクシュアル (Bisexual) は、セクシュアル・オリエンテーション (Sexual Orientation)、性的指向の問題であって、社会や大学が介入する必要は基本的にありません。ただし、セクシュアリティが社会システムに組み込まれている、社会システムの一部になっているのは、唯一、結婚です。だから、結婚に関してだけは、「婚姻平等」という形で社会システムを改良する必要があるわけです。ただ、大学としては、結婚は関係がないので、LGBの学生については、大学は特にシステムを変更する必要はなく、そのまま受け入れればいいわけです。

それに対して、LGBT + の T (Transgender) に関しては、これはジェンダーの問題ですので、先ほどから言っているように、当事者が困難を感じるのなら、大学がシステムを改良して対応する必要があるわけです。

実は、LGBT + という枠組みで、大学におけるダイバーシティを語るときに、LGBとTとで、かなり扱いに違いがあるということ、最初に認識していただきたいと思います。

## 1. LGBT +とはなにか

LGBT +とは何かということですが、一般論的な説明をしますと、性的な少数者の主な4つのカテゴリーの英語の頭文字をつなげたものがLGBTであるということになります。L、レズビアン、女性同性愛者、女性として女性が好きになる人。G、ゲイ、男性同性愛者、男性として男性が好きになる人。バイセクシュアル、両性愛者、これは男性として男性も女性も好きになる場合があるという人、あるいは女性として女性も男性も好きになる場合があるという人。Tはトランスジェンダー、性別越境者、という日本語訳は私が作ったものですが、いろいろな定義ができます。昨夜のゲスト講義では行為・現象として定義しましたが、今日は人としての定義で、生まれたときに指定された性別とは違う性別で生きる人。もう少し広げると、生きようとする人、という定義になります。たとえば、私の場合は、生まれた時には「男のお子さんですよ」と指定されたわけですが、現在は女性として生きているわけです。

LGBTは、あくまでも性的マイノリティの主な4つであって、ジェンダー・アイデンティティ (Gender Identity) やセクシュアル・オリエンテーションに関わる性的マイノリティはさらにほかにもあります。そこを示しているのがLGBT+の「+」の部分です。

Iはインターセックス (Intersex)、性分化疾患という言い方をしますが、身体的に男女どちらも非典型的な形質を持つ人です。身体の問題ですが、軽いものも入れると結構います。ただ、軽い症状の人は、大体、子ども時代に修正手術で治してしまいます。

それから1つ目のQはジェンダー・クィア (Gender Queer)、男女どちらにも典型的でない、非典型的な、主に性別表現を取る人です。服装は女性の服装だけど、ひげを生やしているとか、極端な例ですが、分かりやすく言えば、そういう人がジェンダー・クィアです。

2つ目のQは、クエスチョニング (Questioning)、男女どちらとも決めたくない、分からない。日本語で表現すると、未定性といいます。

A (Asexual) は、日本ではアセクシャルと発音することが多いのですが、英語が全然できない私が国際学会で聞いた範囲では、英語ネイティブの発音だと、Aにアクセントがあるので、エイセクシュアルと聞こえます。だから日本語で書くときにはAセクシュアルと書いたほうがいいんじゃないかなと思います。要は性的指向性が極めて弱い、もしくはない人のことで、日本語だと無性愛と表現します。最近の学生さん見ていて、Aセクシュアルがかなり顕在化しているように思います。100人学生さんいると、1人はいる感じです。1%ぐらいいるかなと思います。先ほど言ったように、Aセクシュアルに関してはセクシュアリティの問題なので、直接大学のシステムとは関わりません。

この「+」の部分、LGBT+の部分で、現在一番増えているのはクエスチョニングに相当する人で、日本語でXジェンダーと自称している人、さらに最近、ときどき聞くようになったノンバイナリー (Non-binary) もここに含まれます。

さて、ここで肝心なのは、LGBTというカテゴリーが最初からあるわけではなく、あくまでもLGBT、それぞれのカテゴリーがあり、それぞれ別のコミュニティがあるということです。そうした本来別々の存在が、ある政治的な目的のために連帯する、協力してその実現を目指す、それがLGBTという概念です。LGBTという言葉は恐らく1980年代末にヨーロッパの性的マイノリティの活動家の間で形成されて、1990年代にそれが固定化して、さらに2000年代に国際連合の人権関係の公式文書で使われるようになりました。そうした成り立ち言葉で、日本では2010年代になって盛んに使われるようになりました。

連帯概念であるという点が重要で、例えば、現代の日本でしたら婚姻平等、同性婚の法制化の早

期実現を目指すという目的に沿って、協力しましょう、連帯しましょうということ、それがLGBTです。俺は同性婚なんてするつもりもないし、一生、不特定な相手と楽しく遊んでいればいい、だから法制化なんて必要ないと思っているゲイの人は連帯する気がないわけですから、言い方は悪いかもしれませんが、LGBTではなく、ただのゲイなのです。あるいは、トランスウーマンなんて女として認めないと、私たちの安全を脅かす敵だと思っているトランス排除的なレズビアン、バイセクシュアルの女性も、連帯する気がないわけで、LGBTではないのです。

ただ、LGBTという言葉が日本に入ってきたときに、とても大事な連帯という意味が、かなり弱くなってしまって、単なる性的マイノリティの置き換え用語としてLGBTをメディアが使うようになってしまいました。あるいは当事者のかなりの部分もそうした認識を持ってしまった。だけど、それはやっぱりおかしいです。その結果として、当事者の中にも「私はLGBTです」と自己紹介をするような人、活動家が出てくる。外国で「私はLGBT活動家です」と自己紹介したらとか、「あなたはLGBTのどれですか？」と、絶対に突っ込まれます。でも、日本ではそれが通ってしまいます。

あるいは「LGBT男性」、「LGBT女性」という使い方を日本のメディアはしばしばします。これもあり得ないです。普通にゲイ男性、レズビアン女性とさえいえばいいところを、なぜ「LGBT男性」とか「LGBT女性」と置き換えるのか、これはかなり変です。

アメリカの大統領選の序盤で健闘して注目され、現在、バイデン政権の運輸長官に就任したピート・ブティジェッジ (Pete Buttigieg) さんという方がいます。その方が日本のテレビのインタビュー受けたときに、英語で「自分はゲイマンだ」と言っているのに、下のテロップで「私はLGBT男性です」と翻訳していました。なぜ、当事者がプライドをもって使っている「ゲイ」という言葉を置き換えるのか？ LGBTという言葉の意味を分かってないし、とても安易な使い方をしています。

その点、アライ (Ally) も同じです。日本語ではセクシュアル・マイノリティに偏見持っています。仲よく一緒にやりましょうという人がアライで、支援者のようなライトな訳になります。でも、本来、Allyという言葉は、Allianceが語源で、同盟、同盟する、あるいは同盟者という感じのかなり政治的な言葉です。共通の目的にそって連帯し、その目的を達成すべく同盟する、同じ立場で支えるというのがアライであって、欧米ではけっこう重いのです。ところが日本だと「はい、私、アライです、よろしく」という感じで、とてもライトな感覚になってしまう。それが悪いわけではないのですが、言葉の本来の意味を、もう一度、確かめてほしくなります。

先ほど教育研究所の所長さんが、何か言葉が軽いというか、甘いというか、そういう感じを受けるとおっしゃったのは、まさにそういうことなのだと思います。そこら辺、別に打ち合わせたわけではないのですが。

## 2. トランスジェンダーとはなにか

### (1) トランスジェンダーの定義

最初にお話ししましたように、LGBT+の中で、大学においていちばん重い部分はトランスジェンダーの問題です。トランスジェンダーの学生さん、あるいはトランスジェンダーの受験生さんをどのように大学のシステムに包摂していくかが、重大な課題になってきます。まずトランスジェンダーの定義をしておきましょう。いろんな定義がありますが、この場で一番ふさわしい定義は「生まれたときに指定された性別 (assigned gender at birth) と違う性別で、現在生活をしている人」になります。あるいは、「しようとしている人」と付け加えてもいいでしょう。

トランスジェンダーには、男性として生まれて、女性として生きる選択をしたトランスウーマン

(Trans-woman) と、逆に女性として生まれて男性として生きる選択をしたトランスマン (Trans-man) の2種類、2つの方向性があります。以前は、私のような男性から女性へ移行した人はM t F (Male to Female)、逆に女性から男性へ移行した人はF t M (Female to Male) と言っていましたが、もうあまり使わなくなりました。用語ってかなり変わっていきます。日本ではまだM t F、F t Mと言っている人も多いですが、国際的にはもうほとんど使わなくなっています。

トランスジェンダーは自分が男性であるか、女性であるかというジェンダー・アイデンティティが重要です。ジェンダー・アイデンティティを日本語に訳するのがまた厄介で、精神医学、心理学の訳語としては「性同一性」という言葉を使います。それに対して、社会学や、いわゆるLGBT運動、活動家の方たちは、「性自認」という言葉を使います。私も「性自認」という言葉をずいぶん使ってきましたが、やはりきちんとした学問概念としては「性同一性」のほうが適切だと思います。ジェンダー・アイデンティティというのは、単に、今、私が女性だと思っているということではなく、ある程度の時間的継続性と安定性を持っているということです。ある程度というのがどのくらいなのかは、専門的には難しいのですが、少なくとも1年とか3年とか、そのくらいの継続性を持っていないと、ジェンダー・アイデンティティとは言えません。

さらに言いますと、精神科医にしろ、臨床心理の専門家の方にしろ、その人のジェンダー・アイデンティティが男性であるか、女性であるかということを診断することは基本的にできませんし、しません。では何を診断するかというと、その人のジェンダー・アイデンティティがある程度の継続性を持って安定しているかということを診察するわけです。そして、その人のジェンダー・アイデンティティが、例えば女性として長期間安定しているという診断をするわけです。ただ、世の中、そこら辺が誤解されていて、精神科医だったら、その人の心が男か女かを診断できている人がけっこういます。お医者さん自身が「そんなことはできませんし、する気もありません」と言っているのですから、間違いのない話なのです。そういう意味でも、時間的継続性を含む訳語として「性同一性」のほうが適切という話です。

それに対して、LBGは先ほどから言っていますが、セクシュアル・オリエンテーション、性的指向の問題で、誰を好きになるかという問題なので、そこら辺は混同しないほうがいいということです。

それから、トランスジェンダーは、「ジェンダーと体の不一致」と説明されますが、それは違います。そもそもトランスジェンダーは、ジェンダーと身体的不一致を、それは病気ですよ、という形で病理化し、精神疾患とする考え方に對抗して生まれた非病理概念、病気ではない概念です。性別を移行する理由は問いません。理由がどうあれ、社会的な生活実態として、生まれたときに指定された性別と逆の性別で暮らしていれば、それでトランスジェンダーなのです。「心と体の不一致」という定義、解説は、性同一性障害の定義に影響されたものであって、トランスジェンダーの定義としては間違いです。ただし、現実には、生まれたときの指定された性別に違和感を持って、それと違う性別を選んだわけで、私もそうですけども、ずれているというか、一致してないというか、性別違和感を抱いている人が圧倒的に多いです。しかし、多いからといって、それを定義にするのは話の筋として違うということです。

性同一性障害、英語ではGender Identity Disorderは、身体とジェンダー・アイデンティティがずれていることを病理化した概念です。文字通り、ジェンダー・アイデンティティのDisorder、疾患ですね。それが、2019年のWHO（世界保健機構）総会で国際的な疾患リスト（ICD-11）から消えることが決まりました。2022年の年明けから施行で、2019年5月から21年いっぱい、約2年半が移行

期間です。その間に、本来はいろんなことをしなければいけなかったのに、コロナ禍のせいでまったく進んでないというのが現状です。もうあと半年しかない、どうするのでしょうか？ということですが、それは今日の本題ではないので止めておきます。

LGBTのT、トランスジェンダーというのはそういう概念で、トランスジェンダーと対になる対義語はシスジェンダー（Cisgender）、性別を移行しない人です。圧倒的多数の人がシスジェンダーということになります。

## （２）「Xジェンダー」について

ここで「Xジェンダー」という概念について説明しておきましょう。使われるようになったのは、2010年前後からだと思います。それ以前にもMtX、FtXという使い方はありましたが、最初は「俺、Xです」、「何ですか、それ？」という感じでした。「Xジェンダー」は、一見、英語っぽく見えますが、実は日本特有の概念、和製英語です。外国では通用しませんでした。最近、日本から逆輸出した形で、外国でも少しずつ使われるようになってきた概念です。海外で言うnon-binary、正確に言うとnon-binary gender、男性とも女性とも、どちらにも非典型的なジェンダーの形態で、ジェンダー・クィアほど積極的に非典型を表現はしないみたいな感じでしょうか。ただ、実際に「Xジェンダー」を名乗る人たちにお話を聞くと、かなり多様で、ジェンダーニュートラル（中性）、バイジェンダー（両性）、Aジェンダー（無性）、決めたくない、分からない（未定性）など多様な内実です。だから「Xジェンダー」といっても、捉えどころがなく、どうしたらいいのか、どうしてほしいのかが、いまひとつ分かりにくく、だからよく話を聞かないといけません。そうした主張の人、アイデンティティの人が、最近、若い人の間で増えてきています。当然、大学でも「俺、Xなんですけど対応してください」みたいな話が出ています。その際の対応については、また後でお話します。

## 3. 大学教育におけるトランスジェンダー包摂の経緯

大学教育におけるトランスジェンダー包摂の歴史のお話になりますが、まだ歴史というほど時間は経っていないので包摂の経緯と書きました。先ほど御紹介いただきましたように、2000年に蔦森樹さんが琉球大学と立教大学、私が中央大学の非常勤になり、これが日本最初のトランスジェンダーの大学教員ということになっています。中央大学での初講義の日に週刊誌が3誌に、『ニューハーフ倶楽部』という専門誌を加えて4誌が取材に来ていました。写真週刊誌の『FLASH』は見開きページ扱いでした。2000年段階では、トランスジェンダーが大学の教壇に立つということは、そのくらい社会的にとんでもないこと、衝撃的なことだったのです。

それらの週刊誌が世の中に出ると、反応は2つに分かれました。1つは、大学にもものすごい数の抗議電話・抗議メールが来ました。特にOBの男性からは「いったい、大学は何を考えているの！」「質実剛健の学風にもとる」というような、ずいぶんきつい抗議でした。一方、メディア関係は好意的で、週刊誌が出た途端にテレビ番組の取材が10件ほど来ました。真面目なものだけ5件を選んで、授業の半分近くは後ろでテレビカメラが回っている状況でした。それが2000年、今から21年前です。

それから5年たって、2005年にお茶の水女子大学で、日本最初のトランスジェンダー論の講義をした時には、マスメディアはまったく来ませんでした。学内新聞すら来ませんでした。日本のメディアは初物以外にはあまり関心を示さないということもあるのですが、たった5年間で日本社会の受け止め方がずいぶん変わったことを実感しました。



話が前後しますが、2002年に中央大学の学生部の方から、多分こちらの大学もあると思いますが、「学生相談室、学生のいろいろな相談を聞く部署の夏季研修会でお話ししていただけないでしょうか」と打診がありました。それに応じて東京私立六大学連合の学生相談室の夏期研修会で「性別違和感を抱える学生をどう受け入れるか—トランスジェンダーと大学教育—」という講演をしたのが、おそらく日本における大学とトランスジェンダーに関する最初の講演です。

東京私立六大学連合というのは、野球の東京六大学から東大を外して中央大学を入れた組合せなのですが、どういう経緯かということ、明治大学で、登録上は女子学生で男子として扱ってほしいという、いわゆるトランスマン (FtM) の学生さんが現れて、今ではちょっと信じられない話ですが、教授会で「けしからん！ 退学にすべきだ」という教授の発言があり、それを聞いた学生部の担当の教授が「それはいくら何でもあんまりだろう」ということで、「中央大学にトランスジェンダーの非常勤の先生がいるから、話を聞いてみよう」という流れになったのです。今から19年前です。私にとっても大学におけるトランスジェンダー学生の受入れという問題を考えるスタートでした。

ただ、その時には、まだ女子大学におけるトランスジェンダーという枠組みは頭にありませんでした。それが頭に浮かんだのは、2003年に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（性同一性障害特例法、GID特例法）」が成立して、1年後の2004年7月に施行された後のことです。現在の法律でもそうですけど、20歳以上で要件を満たせば戸籍の性別が変更されるということは、大学3・4年生で変更されるようになったということです。たまたま、その1年後の2005年にお茶の水女子大学の非常勤講師になり、トランスジェンダー論の授業中に女子学生さんたちの顔を見ているうちに、ふと頭に浮かんで「皆さんの誰かが戸籍の性別を男性に変更したら、この大学はどうするんでしょうね。まさか退学にはしないですよ」と言葉にしました。講義を終えた後に、私が預けられていたジェンダー研究所（実は私をどこの所属にするか大騒ぎになり、最終的にジェンダー研究所の預かりということになった）の教授である館かおる先生（現：名誉教授）に、その思いつきを話しました。そうしたら先生が「考えたこともなかったわ。でもさすがに退学にはできないわよね。でもやっぱり女子大だから、戸籍が男子の学生がいるのはどうしたもんだらうね」みたいな話でした。つまり、現実性のない思考実験みたいな感じだったのが2005年の段階でした。

ちょっと、時間が飛びますが、最初のきっかけの「けしからん！ 退学にすべきだ」という教授がいた明治大学に、2012年から非常勤でお世話になりました。その際、たかが非常勤講師の人事なのに大もめにもめたのです。問題は履歴書の性別欄でした。人事課は「ここに『男』と書いてください」、私は「書けません」、「性別不記載の履歴書は前例がないので受け取れません」と押し問答になり、最後は「私から非常勤講師の就任をお願いしたわけではありません。もう結構です」と話が流れるところまで行きました。それでさすがに慌てたらしくて、当時の学長さんまで話が上がって、学長から人事課に「履歴書をそのまま受け取りなさい」という指示が来て、それでやっと明治大学に非常勤でお世話になることになったのです。ちなみに中央大学の時はまったく何の問題もありませんでした。

それやこれやで私の存在が明治大学の学内にいろいろ知られたんだと思うのです。あるいは2002年の最初の講演のことを覚えていた学生相談室の方がいたのかもしれませんが。2014年の夏に、明治大学の学生相談室の研修会で講演を依頼されました。明治大学としてトランスジェンダー学生の扱いのマニュアルを作らなければいけないので、お話をうかがいたい、ということでした。

そういう経緯で、翌2015年に明治大学はトランスジェンダーの学生の対応マニュアルを作りました。正直言って、私としてはやや不満足な内容でしたが、日本の大学ではかなり早く作ったことは評

価したいと思います。この2014～15年という時期は、日本で「LGBTブーム」が起こる直前です。先ほど言い忘れましたが、日本における「LGBTブーム」は、2012年に「電通」が仕掛けて火をつけたものの、すぐには燃え上がらず、2015年になって急激に盛り上がった現象です。2015年以降は、あちこちの大学でそうした動きが出てきます。明治大学はその先鞭をつけることになりました。

2014年11月、福岡県立の福岡女子大学に、20代の戸籍上の男性が受験したいと願書を提出したのに受理されないという出来事がありました。この男性は、税金で運営している公立大学が性別によって受験者を制約するのは憲法違反だと主張して訴訟になったことがニュースになりました。結局、裁判が始まる前に、原告が取り下げってしまったので結論は出なかったのですが、ここら辺から女子大学、特に国立、公立の女子大で受験生を性別によって制約していいのか？という議論が始まります。

2015年、東京の複数の女子大学、津田塾大、お茶の水女子大、日本女子大、東京女子大が、トランスジェンダー女子、戸籍上は男性だけど、トランスウーマンの受験生の受入れの検討を開始するというニュースが流れます。ここから女子大学とトランスジェンダー問題の本格的な検討が始まります。

ただし、共学の大学では既にトランスジェンダーの学生への対応がそれなりになされていました。私が関わった明治大学、早稲田大学、国際基督教大学、関西だと京都の龍谷大学と大阪府立大学、それから国立の筑波大学などでは対応マニュアルが作られ、明確に方針を出しています。すごく大部なマニュアルもあれば、紙一、二枚のところもあります。教職員の中に当事者性のある方がいる大学は、やはり対応が早かったように思います。大阪府大は東優子先生という、ご本人はネイティブ女性ですが、トランスジェンダー問題に25年以上ずっと取り組んでいらっしゃる先生がいて、やはり核になる方がいるところは早いです。

2018年に筑波大学が、トランスジェンダーだけでなく、LGBT+という、より広い枠組みで、当事者性のある教員の方が中心になって対応マニュアルを作りました。これが画期的だったのは、トランスジェンダーの学生に性同一性障害の診断書の提出を求めない、つまり病理を前提としない形だったことです。実は、先ほど明治大学のマニュアルについて「私としてはやや不満足な内容」と言ったのは、明治大学のマニュアルは「診断書を出してください」だったからです。「それはもう時代遅れです」と言ったのですが、「なかなか納得しない教授がいるので」という理由で、診断書添付になってしまいました。

筑波大学には、その年の6月に呼んでいただき講演したのですが、改めていろいろ見せていただいて驚いたのは、マニュアルが実に事細かく記述されていることでした。筑波大学はスポーツが盛んで、体育実技がとても充実しています。いろいろなスポーツひとつひとつについて、トランスジェンダー学生、しかもトランスジェンダーの場合、男性から女性へと、女性から男性へと両方ありますから、そういう学生がいた場合に、どういう対応をしたらいいかということがマニュアルで決まっています。たとえば、弓道の場合、矢を放った後、女子の場合、弓弦が胸の膨らみに当たって痛いので、胸当てを着けますが、トランスジェンダー学生の場合はどうするか、そんな細かなことまでマニュアル化されています。これは女子柔道の銀メダリストで、JOCの理事である山口香教授（2021年退任）をはじめとする体育関係の先生方のお仕事ですが、とにかく学校ぐるみで、とてもきちんとやっています。

そこで私は「大学が個別にマニュアルを作るのは、やはり大変なこと。これだけ立派なマニュアルを作ったのだから『筑波モデル』という形でオープンにして、インターネット上ですぐ使える、ダウンロードできるようにして、それを基に各大学が個別事情を加えてマニュアルを作れば、一気に全

国に広まりますよ」と提言しました。現実にそうなって、現在、「筑波モデル」に基づくマニュアルを作っている大学が増えました。こういうことは、インターカレッジ、大学間連携みたいな形で進めた方がずっと効率が良いということです。

そんな流れで、2018年7月にお茶の水女子大学がこういう形で、2020年度からトランスジェンダー女子の受験を認めるという決定をメディアに流して、大手メディアも非常に好意的にかつ大きく報道をしました。正直言うと、津田塾大や日本女子大のほうが早いかなと思っていたのですが、お茶の水女子大が先陣を切る形になり、そしてお茶大とは女子高等師範以来のライバルである国立奈良女子大がすぐに続くという流れになりました。奈良女は、たまたま、三成美保先生という同性愛の法制問題を専門とする先生が副学長だったので、とてもすんなりいきました。

ところが、この報道をきっかけに、いわゆるSNS、特にツイッター上でフェミニストを名乗る女性たちが強い反対意見を表明するようになりました。「在学の女子学生の安全が守れない」とか、まるでトランスウーマンを性犯罪者扱いする書き込みが増加しました。「お風呂はどうするんだ」というのもありました。私は「お茶大は風呂屋じゃない」と反論しましたが、ともかく、この問題がきっかけになって、トランスウーマンと一部のフェミニストの対立が一気に先鋭化して、現在に至ります。

お茶大のトランスウーマン受験生の受け入れは、2020年度から実施ですから、もう実施済みなのです。当事者のプライバシーがあるので、受け入れてもそれは報道されません。受け入れ反対派の人たちは「校門の前で見張っていれば、分かるだろう」と言いますが、トランスウーマンは一目瞭然で分かるということ自体が偏見だし、差別なのです。聞くところによると、どうも受け入れたようです。

そうした形でお茶大、奈良女と続いて、仙台の宮城学院女子大が3番目です。次に福岡の筑紫女学園大学が検討を始めるということで、コロナ前の2019年の夏に、私が呼ばれて講演をしました。いろいろ複雑な事情があるようで、今のところまだ実現していません。教職員の中にも反対する方がいるようですが、OG会の勢力が強い女子大では、その説得がかなり大変になります。

武庫川女子大は別の実施するというので、私を呼んでくださったわけではないのかもしれませんが、だいたい、私が出向いて講演すると、そういう流れになるということです。

## 4. 大学教員に望まれる理解と姿勢

### (1) 基本認識

トランスジェンダー学生の受け入れ問題の経緯に、だいぶ時間を使ってしまいましたが、現在の話をしましょう。大学教員に望まれる理解と姿勢はどうあるべきか。まず基本認識として、LGBT+の学生は、どの大学にもいても当たり前だということです。よほど小規模な、たとえば、定員100人以下の大学ならともかく、普通の規模の大学なら、確率的にいないほうがおかしいのです。もし、いないのだったら、それは意図的に排除しているということになります。

2002年の東京私立六大学研修会の際に、私がお話したように「確率的にいないということはありません」と言ったら、早稲田大学の学生部の方が「うちには、いないと思います」と言い出しました。「すいません、早稲田大学、学生数は何名ですか？」と尋ねたら、「6万8000人」という返事。「さっき私、何と言いました？ ゲイの学生は、100人に2人ぐらいいはいる。トランスジェンダーだって1000人に1人か2人はいる。プライバシーがあるから言えませんが、早稲田大はゲイ業界でも、ニューハーフ業界でも、名門中の名門ですよ」と言ったら、黙ってしまいました。さすがにその

後、認識は変えたでしょう。現在の早稲田大学は、とても先進的な取組みをしています。オープンリー（openly）のゲイの専任教員も採用しました。それから、私はとうとう専任にはなれませんでしたけれども、今年（2021年）トランスジェンダーの専任の先生を採用しました。その先生、その前は法政大学の専任でした。そう言えば、法政大学の職員さんも同じことを言っていました。「うち、いないと思います」って。「いや、カルーセル麻紀さんのお師匠さんの青江のママは、法政大学出身ですよ」と。「ともかく『うちはないと思う』なんてことはあり得ません。そこから認識を改めてください」という話をしたのが19年前です。

当然、教職員の中にもLGBT+はいます。残念ながら日本の場合、大学におけるゲイ・レズビアン・バイセクシュアルの常勤の先生がカミングアウトしにくい状況がまだまだあります。日本の大学教員のLGBTオープン率は、諸外国に比べてかなり低いです。例えば同性婚問題なんて、私は直接関係ないのです。まったくなくもないですけど、あまりないんです。だけど、なぜか、メディアが私にコメントを求めてくる。「どうして当事者性のある、専門性のある先生にコメントを求めないのですか？」と聞くと、「いや、なかなかコメントしてくださる先生がいないのです」という返事。「それは困ったものですね」という状況です。

話が少しズレました。人口比率の問題ですね。これ、なかなか難しい。どういう把握をするかによって比率がかなり変わってきます。例えばゲイの場合、セクシュアル・ファンタジーとして男性同士の性愛をイメージしている方をゲイとするのか、それとも実際の性行動として男性同士でセックスしたことがある方をゲイとするのかによって比率がかなり違ってきます。レズビアンのも同様です。トランスジェンダーもそうで、性別を変えたいと思っている人をトランスジェンダーと捉えるか、現実性別を移行して暮らしている人を把握するかによって大きく違ってきます。マスメディアが困るのは、そうした把握の困難の問題性を説明すると、「先生のおっしゃるように把握が難しいのは分かりました」と言いながら、「で、先生は何パーセントだと思いますか」と聞いてくるのです。本当に日本のメディアは数字を欲しがります。

仕方ないので、「長年、この業界にいる人間の把握として、レズビアン1%、ゲイ2%、これは全人口比では半分になります。バイセクシュアル1.5%、トランスジェンダー0.2%、合わせて3.2%。そのほかAセクシュアルとか、クエスチョン、Xジェンダーとかもろもろ入れて、最大5%ぐらい。3ないし5%と置いていけば大過ないでしょう」と答えます。

皆さんの中で、この問題に関心が高い方は、8%とか、13人に1人とか、そういう数字を聞いたことがあると思います。例えばLGBT系のNPOの人を研修会に呼ぶと、第一声が「13人に1人もいるんですよ!」、「8.6%もいるんですよ!」という話で始まるのがけっこう多いのです。もし、そういう場面に出会ったら、眉に唾を着けてください。かなり疑わしいです。把握の仕方がかなり緩い。あるいは若い人だけの比率を世代全体の比率のように言っていたりして、実際より大きく見せています。

そんなに間違っていないという数字で、武庫川女子大の場合を計算してみましょう。事前に調べたところ、在籍学生さん全てひっくるめて1万人ということで、「女子大で1万はすごいな」と思いました。先ほどの比率を当てはめると、レズビアンが100人、バイセクシュアルが150人、トランスジェンダー、これはトランスマンですね、女性から男性に移行する、あるいは移行したいという人がほしい20人ぐらいいてもおかしくない、ということになります。実際にいるかどうか調べては駄目なのですが、そのくらいの見当ということです。

## (2) LGBの学生に対して

何度も言いますように、レズビアンとバイセクシュアルは、大学側が介入する必要はありません。社会システムの問題ではないですから。注意すべきは、講義などで、いわゆる異性愛、ヘテロセクシュアルを前提にした枠組みの話はしない、例えば男性は女性を、女性は男性を好きになるものだ、みたいな話はもう止めましょうということです。女性が好きな男性、男性が好きな女性が多いけれども、そうでない人もいる、くらいにしておけば、問題は起きません。レズビアンの学生同士が仲よくなって、同棲するケースもあるかもしれませんが、それは大学が介入する話ではないということです。

## (3) Tの学生に対して

問題はやはりトランスジェンダーの学生への対応です。これはシステムの問題ですから、大学が対応する必要があります。先ほど、診断書を求めないほうがいいと言ったのは、病気を理由にすること、病気だから許可する、病気でないから認めないという考え方はもうしないほうがよいということです。性別を超えて生きたいと考えることは、現在の認識では別に病気でも性的逸脱でもありません。成人がどういう性別表現、服装をしようが、どちらのジェンダーを選択しようが、それは基本的に自由であって、本人の自己選択に任せるべき問題です。それを一々、精神科医の診断書で裏打ちするのは、もう時代遅れということです。それから実際問題として性同一性障害の診断書は、厳密に言えば、あと半年しか（2021年末まで）有効性がありません。

大学がすべき対応は、できる範囲で学生の通称名の使用を認め、学内では望みの性別で扱うことです。明治大学でこれに反対したのは英語の先生で、「ミスターなのか、ミスなのか、呼び方に困る」という理由でした。「それは先生が男子学生だと思ったらミスターと呼ばばいいし、女子学生だと思ったらミスと呼ばばいいのです。あるいは、本人がどちらで呼んでくださいと言ってきたら、そのとおりにすればいい話でしょう」とお話したのですが、なかなか承知してもらえませんでした。

ともかく、学生の自己選択に任せて、それに沿って大学側が対応するというのが基本です。ただ、女子大の場合、女子しかいないという建前、前提がそれを妨げることになります。まさにシステムの問題ですね。

トランスジェンダーには自分の性別、特に身体に関する違和感がとても強い人もいます。例えばトランスマンの女子学生さんで、毎月生理が来てしまうことが辛い、生理そのものがつらいだけでなく、生理が来るのが心理的に耐えられないほどつらい。それでもう家から出たくない、学校も休みがちになるという社会的不適応を訴えてきたら、専門医を紹介して、カウンセリングなど医療的な対応を取るようアドバイスをすることが必要です。関西圏の武庫川女子大の立地を考えた場合、大阪医科大学の康純先生（現：関西大学保健管理センター所長）が性別違和の専門家です。東に行かずに西へ、あるいは将来的に性別適合手術まで考えているということでしたら、岡山大学病院が日本における性別違和の治療の拠点病院です。関西だからこうやって紹介できるのですが、東北の大学に呼ばれた場合、こういう紹介ができないのです。日本における性別違和の専門家は人数的に足りないし、地域的に大きな偏りがあるのです。

基本的な姿勢として重要なのは、大学生活の4年間で、トランスジェンダーの学生が望みの性別で社会に出ていくためのトレーニング期間、トレーニングの場になるような方向でサポートしてほしいということです。大学生活の4年間で望みの性別でうまくいけるのだったら、世の中に出てもたいはいはうまくいきます。逆に、大学の4年間でなかなかスムーズにいかないと、社会に出ていろいろな

大変です。現在の日本で、トランスジェンダーにとっていちばん障害になっているのは、就労、就職です。就職活動では、えこひいきにならない程度に、トランスジェンダーの学生さんをバックアップしてほしいと、就職担当の職員さんにはお願いしています。就職さえクリアできれば、だいたいは大丈夫です。一番いいのは、いくつか実例があるのですが、そういう学生を大学の職員に採用していただければ、話は早いということです。

#### (4) Xジェンダー学生に対して

Xジェンダーの扱いは、最初の方で言いましたように、本人が何を求めているか、はっきりしないことがしばしばあります。どうしてほしいのか、何に困っているのかを、トランスジェンダーの学生さんよりも、さらにきめ細かく聞いて、対応するしかないと思います。トランスジェンダーに準じて対応すればいい場合もありますし、ちょっと違う対応が必要な場合もあるので、そこら辺はより丁寧にとということです。

### 5. 女子大におけるダイバーシティの実現

#### (1) Trans-man 志向の在学生への対応

そろそろまとめに入りましょう。女子大におけるダイバーシティの実現、特に性的なダイバーシティの実現ということです。お茶の水女子大の件以降、トランスウーマンの女子大への受入れに議論が偏ってしまいましたが、実は女子大におけるトランスジェンダー問題でいちばん比重があるのは、トランスマンの在学生、つまり女子として受験・入学してきて、在学中に男性へ移行したいという学生さんを、女子大としてどう扱うかということです。先ほど武庫川女子大の在学人数からしたら、20人ぐらいいてもおかしくないと言いました。現実には、20人いるかどうかはわかりませんが、何人かは間違いなくいるはずですよ。

中には、ボーイッシュな女子学生ぐらいのところまで自己規制をしている学生さんもいます。大学を出たら、もっと本格的に男性に移行しようと思っているけど、在学中はぎりぎり女子のところまでいようという、当事者なりの現実的な対応です。もうかなり以前のことで、お茶大の大学院生さんで、どう見ても男子だよなという方がいました。向こうから「実はトランスジェンダーです」と言ってきたので、「これから、どうするの?」と訊いたら、「戸籍はもう変えられる状態なのですが、一応、女子大に在学しているので、大学院を出るまでは事を荒立てないほうがいいかなと思っています」という返事で、私も「それが現実的だよな」という話をすることがありました。

そういう人も含めると、それなりの比率でいます。何度も言いますように、受容的に対応してほしい。間違っても性別移行を理由に排除的な対応、例えば、「ここは女子大なので、戸籍を男性にするなら、退学してください」みたいなことは、止めてください。今どきはさすがに、それはないと思いますが、少し前まではそういう発想があったのが現実です。何よりも就学継続、ちゃんと学業を続けて卒業してもらうことを最優先に考えてほしいです。

現状、女子大におけるトランスウーマンの受入れ問題だけに偏った議論になってしまい、女子大におけるトランスマンの学生さんの扱いや、共学の大学におけるトランスウーマン、トランスマンの学生さんの問題が、メディアの注目から外れてしまっています。そこら辺、ちょっと困ったなと思っています。

## (2) トランスジェンダー女子受験生への対応

最後に、トランスジェンダー女子の受験生への対応です。うかがったところでは、武庫川女子大ではそうした事例は発生していないようです。筑紫女学園大学でも話したのですが、トランスジェンダー女子の受験生、そんなにはいません。そうした人がぞろぞろ受験してくるというイメージは非現実的です。大学の規模にもよりますが、最大規模の女子大である武庫女が、仮に「受け入れます」と表明した場合でも、単年度で二、三人もいれば多いと思います。お茶大も、ちゃんと聞いているわけではありませんが、おそらく1人か2人でしょう。そもそも、トランスウーマンはそのくらいの比率しかいないです。

それから、トランスウーマンの受験生がいたとしても、女子大を選ぶかという、そうでもないと思います。私がまさにそうですが、トランスジェンダーは、男か女かという性別二元的な枠組みがきっちりしている場所、つまり、自分が男か女かということをやが応にもはっきりさせなきゃいけないような場所には、できるだけ近寄らない、避ける傾向があります。少なくとも私より少し下ぐらいの世代まではそうでした。レディース・デーの映画館には行かない、レディース・メニューは選ばない、ともかくそういう場所は避ける傾向があります。まさに女子大はその最たる場所であって、早い話、「共学に行ったほうがずっと精神的には楽」と私の世代は思います。だけど、今の若い人たちは、考え方や状況が変わってきているのかもしれない。

そこで、想定されるケースを3つ挙げました。1つ目として、小中高校の段階で、大学を受験する前に、すでに女子児童、女子生徒扱いだった人が女子大を受験してくるケースです。お茶大の受入れの話が出たときに、すぐに思ったのは、このケースでした。日本では2000年代に性同一性障害の問題が広く知られるようになり、対応が取られるようになった時期に、小学校入学段階で、戸籍的には男の子が、本人の希望と親の同意で、女の子扱いで就学することが認められるという事例がありました。後に、文部科学省の通達でも認められました。レアなケースですが、それでも全国では10例前後はあるのではないかと思います。

その内で、唯一メディアで報道されたのが兵庫県の事例です。ある男のお子さんが、女兒として小学校に入学するケースを、親御さんの同意を得た上で、神戸新聞が2006年に報道しました（小学校入学は2005年）。正直言って、こういう事例を報道して大丈夫なのかな？と思いましたが、その後も、小学校を卒業して中学校に入りました、みたいな節目ごとに、何年かおきに報道が続きました。2017年に小中高12年間、女子として通学して無事に高校を卒業し、就職しました、という報道で、ロングスパンの追跡報道が終わりになりました。この方は、高校卒業後、大学に進学しないで就職されたわけですが、もし進学を希望し、かつ女子大を希望していたら、2017年春の段階でトランス女子の女子大進学問題が起こっていたのです。お茶大を受験したいという話も類似のケースではないかと思ったわけです。

つまり、2017、18年に、この問題が社会的に浮上したのは、そうした前史があり、必然性があったということです。2000年代中頃に、女兒として小学校に受け入れられたお子さんが、成長して、大学進学の時期になって顕在化したという推定です。こういう方は、女子大で女子として受け入れても、トラブルはないでしょう。今までと基本的に同じでいいわけですから。

2つ目は高校まで学校では仕方なく男子、家庭やプライベートでは女子で過ごしていたというケースです。これもだいたい適応できるかなと思います。

3つ目は今までずっと男子として生活していて、オフィシャルでもプライベートでも女子としての生活経験がなく、これから女子大生としてやっていきたいというケースです。これはかなり適応が難

しいです。私が言うのも何ですけれども、性別の移行はそんな簡単なものではありません。特に男性から女性への移行はかなり大変です。こう言うと叱られるかもしれませんが、女性から男性への移行のほうがスムーズにいくケースが多いです。男性から女性への移行は適応に時間がかかります。その間に4年間の大学生活が終わってしまうみたいな形になりかねません。

やはり、ポイントは、数多くの共学大学があるにもかかわらず、なぜ女子大を選ぶのかということでしょう。女子としてのアイデンティティに確信がある場合はともかく、女子としてのアイデンティティを補強、獲得したいために女子大を受けるということになると、かなり疑問になってきます。駄目なのは、興味本位でというケース、これはもう論外ですね。そこら辺を見極めるには、面接して志望動機をよく聞くしかないと思います。さらに必要ならば、臨床心理の専門家の意見を参照すべきでしょう。

お茶大は、受入れ問題がオープンになる少し前に臨床心理学、特にジェンダー・アイデンティティに関する専門家を専任教員として採用しています。用意周到に準備しているのです。ちなみに、私が信頼できるジェンダー・アイデンティティ関係の臨床心理の先生は2人いるのですが、そのうちのお一人です。もうお一方は明治大学が確保しました。

## おわりに

時間になりましたので終わりにしましょう。基本はその人の性別の自己選択、自己決定を周囲が尊重する姿勢が大切ということです。そこが理解されていないと、全てがうまくいきません。大学だけでなく、社会全体がそういう方向になっていかないといけないということです。

女子大学への要望は、ともかくトランスジェンダーの学生、トランスマンだろうが、トランスウーマンだろうが、他の女子学生と変わらない形で就学できる環境を整えてほしいということです。体育実技など若干ひっかかる場所はあるわけですが、それは工夫でクリアできます。そこら辺のマニュアルは筑波大学の例を紹介したように、できつつあります。環境は整いつつあるということです。

学生さん同士は、偏見を持たずにフラクに接してほしいということ、それからあまり興味本位に立ち入らない、「体、どうなってんの？」とか、そういう立ち入り方はしないほうがいいということです。

社会の中でも大事なことですけど、そのうちお互い「慣れる」ということです。何か月か大学生活を一緒にしていれば、「ああ、あの子はそういう子なんだ」で慣れてしまう、済んでしまう、それが一番なんです。

ということで、ほぼ定刻です。お話したいことはお話いたしました。私からは以上です。ありがとうございました。

## 註

本稿の内容は、三橋順子先生に掲載の承諾及び内容の確認をしてもらっている。